



報道発表資料

報道関係者 各位

令和6年4月12日（金）

【照会先】

山形労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 多田 輝彦

職業安定課長補佐 板垣 辰宜

職業紹介係 野口 優貴

電話 023-626-6109

<夜間直通 023-664-2578（記者クラブ取材用）>

若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良な企業 1社を「ユースエール認定」しました

山形労働局（局長 ^{こばやし} 小林 ^{まなぶ} 学）は、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下「若者雇用促進法」という。）に基づき、以下の事業所を「ユースエール認定企業」として認定しました。以下の通り、認定通知書交付式を行いますので、宜しくお取り計らいのほど、お願いします。

令和6年3月28日認定

・ **太田建設 株式会社（米沢市）** 業種：一般土木建築工事業

日時 令和6年4月17日（水）10:00～11:00

場所 太田建設 株式会社（山形県米沢市下花沢三丁目8-60）

※取材を希望の場合は、事前に下記までご連絡ください。

連絡先：ハローワーク米沢（担当：佐竹） 電話 0238-22-8155

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日に施行された若者雇用促進法によって創設され、若者の採用・育成に積極的に雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

認定を受けた企業は、認定マークを、広告、商品、求人広告などに使用することが可能となり、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールすることができます。また、労働局やハローワークによる重点的なマッチング支援などを受けることができます。

山形労働局は、引き続きこの制度の周知を図るとともに、若者の採用・育成に積極的な中小企業と若者のマッチングを後押しすることで、若者の適職選択と企業が求める人材の円滑な採用を支援していきます。



【認定マークの解説】

若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しました。

【愛称（ユースエール）の解説】

若者（youth）を応援する（yell をおくる）事業主というイメージを表現しました。